(9)平成27年国勢調査協力のお願いについて

国勢調査は、統計法に基づき、国内に居住するすべての人及び世帯を対象とした我が 国の最も重要な統計調査です。5年ごとに実施されており、今回は、平成27年10月1日を 基準日として実施します。今回の調査から、パソコンやスマートフォンを利用した、インター ネットによる回答ができるようになり、便利になります。

調査の正確かつ円滑な実施のためには、世帯の協力はもとより、集落の皆様方の御理解、御協力が不可欠なものとなります。

つきましては、本調査の趣旨を御理解いただくとともに、集落にお住まいの皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

また、調査を実施するにあたり、各集落から調査員の推薦をお願いしたいと考えています。 依頼時期は6月頃を予定していますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

企画課 町づくり推進室 担当 : 青井洋一

電話:68-3113 FAX:68-3866

Mail: machidukuri@houki-town.jp

平成27年は、 国勢調査の年です。

大切なことなので、 早めにお知らせします



国勢調査



平成27年10月1日に国勢調査を実施します

日本の実態を明らかにする調査です。オンライン調査もスタートします!

国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施する、我が国における最も基本的で、重要な統計調査です。

平成27年調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになり、より便利で簡単になります。

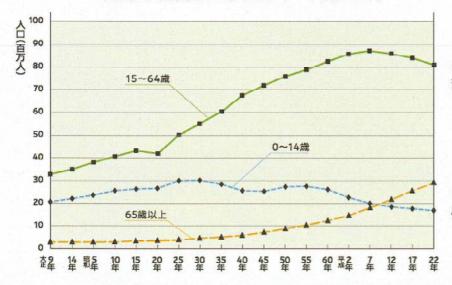
、結果は、法定人口や社会福祉、防災対策などいろいろな行政資料として利用されます。

* 調査の結果から得られる人口は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。

また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、防災対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

*結果からわかる日本のすがた。

年齡(3区分)別人口(大正9年~平成22年)



15~64歳の生産年齢人口は平成7年 (1995年)をピーク に減少傾向にあります。

15歳未満(年少人口)が減少する一方、 65歳以上(老年人口)は増加しており、 少子高齢化の進展が見られます。

正確な統計が我が国の未来をつくります

国勢調査は、統計法に基づき、我が国の全ての世帯にご回答いただくことになっております。 正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住む全ての人・世帯について の漏れのない、正確な回答が必要です。国勢調査へのご支援・ご回答をよろしくお願いいたします。